

2章 和光市のみどりの現状と課題

本市のみどりに関する現状を整理し、そこから導き出される課題を把握します。
現状の整理と課題の把握は、以下のステップで行います。



2-1 和光市の概要

(1) 広域的な位置

和光市は埼玉県最南端、東寄りに位置し、都心から北西 20km 圏内にある東京都への玄関口でもあります。

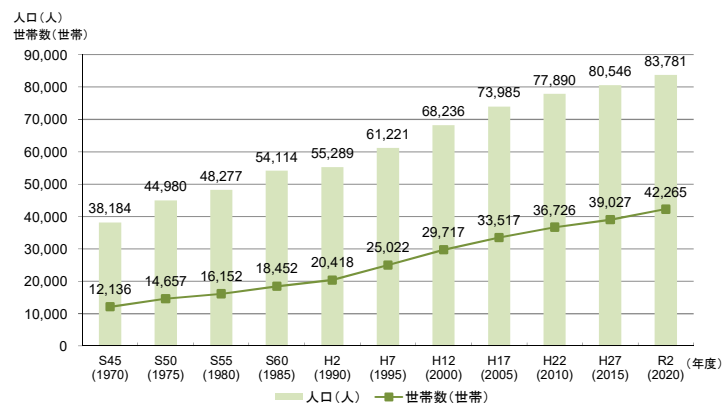
市域は東西約 2.5km、南北約 4.9km、面積は 11.04 km²です。東は東京都板橋区、南は東京都練馬区、西は埼玉県朝霞市、北は埼玉県戸田市に隣接しています。



和光市の位置

(2) 人口

人口は、昭和 45 年（1970 年）の市制施行以来、一貫して増加し続けており、令和 2 年度（2020 年度）には、83,781 人、42,265 世帯となっています。



人口と世帯数の推移

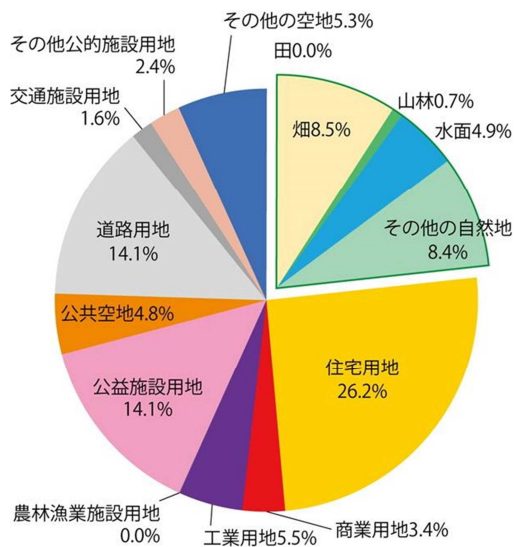
(出典：住民基本台帳 各年度 3 月 31 日時点)



(3) 土地利用

土地利用の割合は、住宅用地が26.2%で最も多く、次いで公益施設用地（14.1%）、道路用地（14.1%）、畑（8.5%）、その他の自然地（8.4%）の順となっています。

みどりに該当する土地（田、畑、山林、水面、その他の自然地）は、22.6%にとどまっております。特に本市の特徴である斜面林（山林）は、わずか0.7%となっています。



和光市の北端を流れる荒川

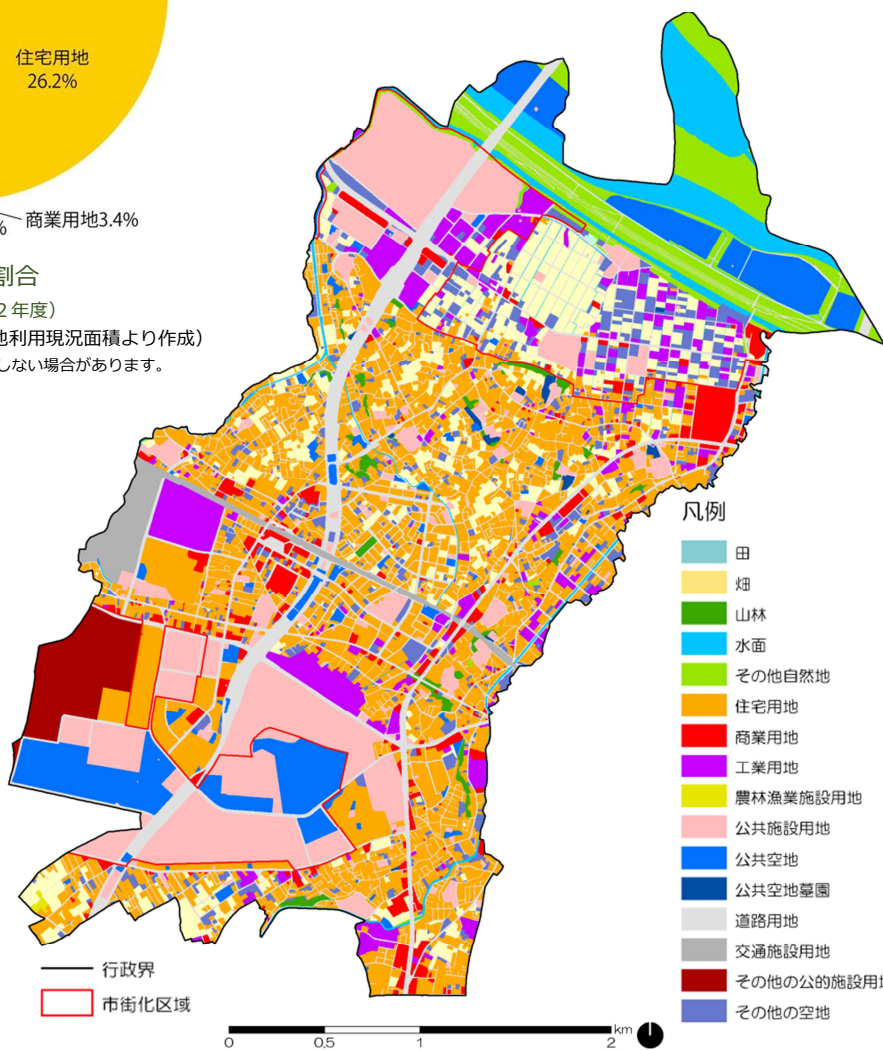
土地利用の割合
(調査年度：令和2年度)
(和光市都市計画基礎調査(令和2年)土地利用現況面積より作成)
※端数調整の都合上、合計が一致しない場合があります。



南側の広大な公共施設用地である
理化学研究所と敷地内の調整池



牛房八雲台特別緑地保全地区の斜面林



土地利用現況図

(和光市都市計画基礎調査(令和2年)GISデータより作成)

2-2 和光市のみどりの概要

(1) 特徴的なみどり

本市は、以下のような特徴的なみどりを有しています。

◆武蔵野台地の^{がいせん}崖線から流れる湧水

本市の地形は、荒川低地と武蔵野台地に大きく分類され、市の北側は荒川低地、南側は武蔵野台地が広がっています。台地は、白子川、越戸川、谷中川による浸食に伴う入り組んだ地形となっており、台地と低地の間に発達した^{がいせん}崖線があることで、本市の特徴となる湧水が存在しています。

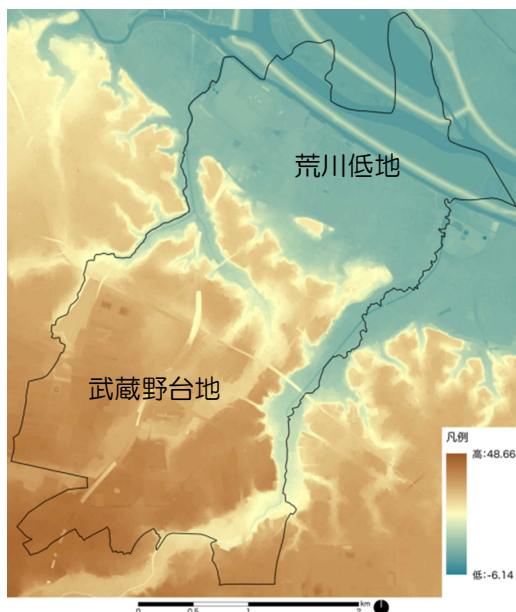
中でも白子川水系にある富澤湧水は、湧水を集めたタンクからポンプで揚水、配管し、洗濯や散水などの生活用水として今でも利用されています。また、斜面を覆う石垣の中腹に空洞を作って、その中に湧水を通した「石垣湧水道」は、2000年（平成12年）まで野菜洗いに使われていました。

湧水は、災害時の飲み水や生活用水ともなる自然の恵みであり、実際に関東大震災の時には大いに役立ったと伝えられています。



富澤湧水

湧水について 資料編 p.8



地形図（標高）

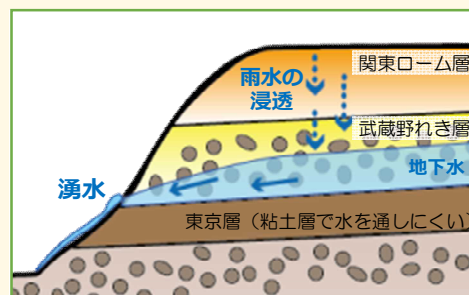
（基盤地図情報数値標高モデル（国土地理院）を用いて作成）



湧水の仕組み

湧水は、台地に降った雨が地中にしみ込み、粘土質にさえぎられ、地下水となって、れき層と粘土層との境目から湧き出たものです。

湧水を保全するためには、^{かんよういき}涵養域（上流に位置する雨水が地下にしみ込む場所）を守っていくことが重要です。

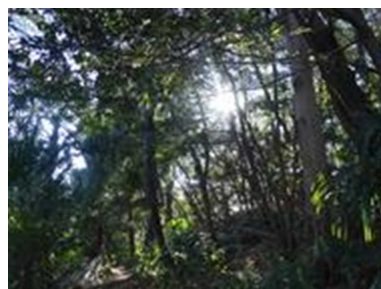


地層の断面図



◆斜面地を中心に存在する樹林地

市内の樹林地は、武蔵野台地の斜面地を中心に存在しており、越後山をはじめ、白子川、谷中川に沿って連なり、みどりの回廊をなしています。斜面下には湧水が点在し、特に白子2丁目には、斜面林と一体となった白子湧水群があります。このように、本市では、湧水と樹林地は切っても切れない一体の関係となっています。



白子宿特別緑地保全地区

樹林地には、特別緑地保全地区として指定されたものの他、大坂ふれあいの森、新倉ふれあいの森、上谷津ふれあいの森、午王山ふれあいの森などがあり、これらは民有地を市民緑地として契約することで保全しています。

◆湧水・樹林地を活かした特徴ある公園

市内には、自然の地形や湧水・樹林地を活かした柿ノ木坂湧水公園や、夏場に子どもたちが遊べる遊水施設のあるせせらぎ公園など、特徴のある公園が多くあります。



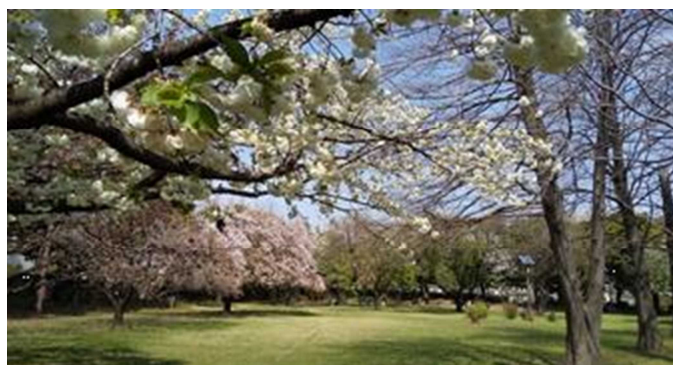
柿ノ木坂湧水公園

また、越戸川右岸を利用した越戸川赤池親水公園では、水辺に親しめる空間が整備され、子どもたちの遊びの場となっています。

総合公園である県営和光樹林公園は、自然の豊かな公園で、和光市総合体育館も立地し、レクリエーションの場として賑わいのある公園です。園内の広い草地のある広場では、親子がのびのびと遊ぶことができます。

埼玉県荒川右岸流域下水道処理施設の上部を利用した和光スポーツアイランドは、球技施設や多目的広場が設けられたスポーツを楽しめる公園です。

これらの公園は、市民のレクリエーションの場であると共に、動植物の生息空間でもあります。



県営和光樹林公園

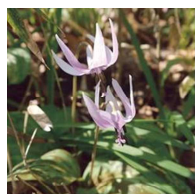


◆貴重な動植物

湧水と樹林地が織りなす特徴的な環境には、様々な動植物が息づいています。

白子宿特別緑地保全地区には、ケヤキやムクノキ、シラカシなどの多様な植生の森が残り、その下部の水量豊富な富澤湧水には、サワガニなどの貴重な生き物を見ることができます。大坂ふれあいの森には、ムクノキやイヌシデなどの落葉樹の自然な森があり、林床には、カタクリやイチリンソウ、ホトトギスなどの貴重植物が見られ、水辺を好むオニヤンマやヘビトンボなどが生息しています。越戸川に近い新倉ふれあいの森には、モウソウ竹の林があり、その周囲にキンランやギンラン、ヤマブキソウなど多様な貴重植物が生育しています。

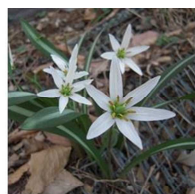
越戸川にはアユが遡上し、カルガモが泳ぎ、ナガエミクリなどの水生植物も観察できます。また、台地上部の和光樹林公園内では、国内の絶滅危惧種であるヒロハアマナが生育し、春先に白い花を咲かせます。



カタクリ



ヤマブキソウ



ヒロハアマナ



キツネノカミソリ



イチリンソウ



ホトトギス



ギンラン



キンラン



ナガエミクリ



サワガニ

◆今に伝える歴史・文化とみどりのつながり

川越街道の宿場町であった白子宿には多くの湧水があり、道行く人の喉を潤してきました。白子の富澤湧水や漆台洗い場では、湧き出る水を野菜洗いに使っていました。白子熊野神社や新倉氷川八幡神社などの社寺境内には、古くからの鎮守の森があり、今も地域のお祭りが行われています。熊野神社の富士塚



白子宿の街並み

は江戸時代からの富士講※にまつわるもので、自然と文化を結びつけています。昔の暮らしを顧みることができる新倉ふるさと民家園（旧富岡家住宅）は、地域の活動が活発に行われる活動拠点となっています。長照寺の大イチョウは、地域のシンボルです。

※ 富士講：富士山信仰の団体。講。





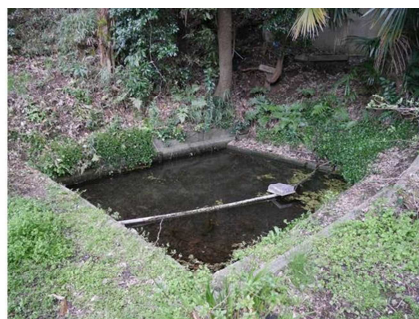
熊野神社のお祭り

このように、樹林地や社寺林など、みどりのある空間は、人々の生活の場、時には、お祭りの場として人々の暮らしに深く関わり、地域の歴史・文化を育んでいます。

市内の河川や湧水の近くの台地には縄文時代からの遺跡が多く、当地が住みやすい環境であったことを示しています。古代の人が暮らしていた遺跡が残る午王山遺跡は、令和2年（2020年）3月に国指定の史跡になりました。



熊野神社の富士塚からの風景



野菜の洗い場として利用されていた漆台洗い場と道祖神



新倉ふるさと民家園 イベント時には多くの人でにぎわう



午王山遺跡の看板と発掘の様子





湧水利用の名残を残す富澤湧水

平成 27 年（2015 年）、「白子宿特別緑地保全地区」に指定されたこの場所に、和光市の代表的な湧水である「富澤湧水」があります。

富澤湧水は、2000 年頃まで野菜の洗い場として利用されていました。今でも湧水を生活に利用していた名残が随所に残り、湧水利用の歴史の面影を残します。

また、崖地になっているため、地層の断面が露出し、地表から浸透してきた雨水が粘土質である東京層に遮られ、その上の武蔵野れき層から湧水として流れ出す様子が観察できる大変貴重な場所となっています。



湧水の仕組みが観察できる崖と富澤湧水



【主な見どころ】

- ① 共同タンク
- ② 地層が見える崖
- ③ 富澤湧水路
- ④ パイプから出る湧水
- ⑤ 石垣湧水道
- ⑥ 湧水桧
- ⑦ 旧洗い場堰

白子宿特別緑地保全地区と富澤湧水絵図



湧水を利用した洗い場の様子（2000 年頃）



①共同タンク



⑤石垣湧水道



⑥湧水桧

NPO 法人和光・緑と湧き水の会発行「湧き水探検ワークブック」より



(2) みどりの現況

和光市内には、樹林地（社寺林、屋敷林、斜面林）、県営和光樹林公園などの公園、公共施設や集合住宅の樹木、農地など、様々なみどりがあります。

令和2年（2020年）に埼玉県により実施された身近な緑現況調査では、本市の市域に占める緑被※の割合は、29.9%と算定されています。これは県南西部地域（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）の平均緑被率37.7%よりも低い値となっています。



みどりの現況図（緑被）

（出典：平成28年（2016年）緑被現況調査の緑被現況図と航空写真（令和元年（2019年）12月28日）より作成）

※ 平成28年（2016年）に実施された緑被現況調査の緑被現況図をベースとして、以後の大規模土地改変地は航空写真（令和元年（2019年）12月28日）をトレースして緑被の修正を加えた。

現況緑地の面積について 資料編 p.9

※ 緑被：上空から地表面を見下ろしたとき、植物に覆われている部分。



(3) 緑地評価と現地調査

本計画の策定にあたり、市内の緑地の現況を評価し、和光市らしい緑地等のあり方や保全・利活用の方策を検討するため、和光市みどりの基本計画見直し検討委員会による緑地の現地調査を行いました。

① 評価項目の設定

評価にあたり、検討委員会で出された意見をもとに評価の視点を導き、評価項目と評価基準を決定しました。

評価項目は、今後の緑地等の存在価値や利用価値に着目し、評価基準については、評価内容それぞれの特性を踏まえ、3～4段階で整理しました。

また、緑地自体の評価とは別に、緑地保全の脆弱性を把握するため、土地の所有状況や法規制などについて整理し、緑地の安全性については、土砂災害警戒区域の指定状況を把握しました。

緑地の評価項目と評価基準

区分	評価の視点	評価項目	内 容	評価基準
存在価値	特徴的な自然環境(生物多様性)	地形	和光市の環境特性である武蔵野段丘崖の斜面林であるか。	◎崖線に立地、○崖線ではないが特徴ある地形、×地形としての特徴はない
		湧水	和光市の環境特性である湧水があるか。	◎湧水量が豊富、○湧水あり、△染み出し程度・過去に湧水あり、×なし
		現存植生	武蔵野の雑木林が継承されているか。	◎常落広葉樹主体、○混交林、△竹林・針葉樹林、×伐採跡地群落等
		階層構造	各階層(高木層・亜高木層・低木層・草本層)の粗密のバランスが、適切な管理によって維持されているか。	◎良好、○階層あり、△不良、×樹木なし
		貴重種	貴重種が生息しているか。	◎多数生息、○生息、△貴重種を移植・生息の可能性あり、×なし
		不可逆性	失ってしまうと、和光市の他の場所では、取り戻すことができない動植物や環境があるか。	◎多数あり、○あり、×なし
		連坦性(ユニットの形成)	異なる生息環境が一体となって多様な生物生息空間を形成しているか。(例:斜面林+湿地+畑地、樹林地+草原)	◎+湿地+草原、○+草原等、△若干の草原、×なし
		生物生息地の拠点	生物生息地の規模が大きいか。	◎2,500㎡以上、○2,499～1,500㎡、△1,499～1,000㎡、×999㎡以下
	身近なみどりの充足度	地域の緑被率	地域のみどりは充足しているか。(みどりの不足域にある緑地か)	◎15%未満、○20%未満、△30%未満、×30%以上
	都市気象の緩和	ヒートアイランド現象の緩和	樹林が冷涼な空間を形成しているか。	◎-2℃以下、○-1.9～1℃、△-0.9～0℃、×平均輝度温度以上
利用価値	子供の遊び場	都市水害の軽減	都市水害の軽減	◎2,500㎡以上、○2,499～1,500㎡、△1,499～1,000㎡、×999㎡以下
		歴史文化資源との一体性	社寺や歴史文化資源との一体性	◎社叢・文化財を包含または隣接、○文化資源的価値あり、×なし
		子供の遊び場実績	子供が遊んでいるか。(子供にとって魅力がある遊び場か)	◎よく遊んでいる、○時々遊んでいる、×なし
		都市公園や学校との近接の有無	都市公園等や学校が隣接・近接しているか。	◎一体性あり、○近接している、×なし



区分	評価の視点	評価項目	内 容	評価基準
利用 価 値	子供の 遊び場	散策路の有無	散策路があるか。	◎散策路あり、○散策路あり（整備不良）、 △散策路はなくても散策可能、×なし
		地域の公園面積	地域の公園は不足しているか。	◎999㎡以下、○1,000～2,499㎡、△ 2,500～4,999㎡、×5,000㎡以上
	環境教育	環境教育	環境教育のフィールドとして利用されているか。	◎よく利用、○時々利用、×なし
	交流・ ふれあい	交流の場	地域のコミュニケーションや交流の場となっているか。	◎よく利用、○時々利用、△一部団体等による利用、×なし
		場の利用	よく利用されているか。（来訪者が老若男女問わず一定数以上いるか）	◎よく利用、○時々利用、△一部団体等による利用、×なし
		協働管理	協働管理がなされているか。	◎あり、○自治会等による一定の管理、×なし
		立ち入り可否	立ち入れるか。	◎立ち入り可、○公開日あり、△私有地、×不可
	バリアフリー ユニバーサル デザイン	バリアフリー ユニバーサル デザイン	幼児・高齢者・障害者でも利用できるか。	◎車いす可能、○手摺等がある、△困難だが利用可、×不可能
		地域や管理団体の 見守り	地域や管理団体による見守りがあるか。	◎地域の目に触れやすい、○管理団体による見守り、×なし

※「連担性」、「生物生息地の拠点」、「都市水害の軽減」は、隣地にも緑地がある場合、その緑地と合わせた面積で評価

※地域の緑被率：当該緑地から半径 250mのエリアの緑被率（対象緑地の面積は除外）

※ヒートアイランド現象の緩和：ランドサットデータ（2019.8.19 AM10:16 頃）による地表面推測輝度温度図による平均輝度温度との気温差（緑地の輝度温度＝市街化区域平均輝度温度－対象緑地最低輝度温度）

保全脆弱性	所有	土地の所有状況	◎公有地、○社寺林、△借地、×民有地
	法規制	法による網掛け	◎公有地・特別緑地保全地区、○法規制はないが持続性あり、△ふれあいの森等借地・保全地区、×なし
防災	土砂災害警戒区域指定	土砂災害警戒区域指定の有無	指定なし、指定あり

② 調査対象地の選定

市内に多く存在する緑地から、下記のとおり調査対象地を選定しました。

平成28年に実施した緑被率の調査から 1,000㎡以上の緑地を抽出



その中から委員会での下記の意見を踏まえて抽出

- 和光市の特徴的なみどりは斜面林と湧水である
- 法的に担保されておらず、担保性が脆弱である



更に主として下記の視点で候補地を追加

- 公有地化した緑地
- 「水」を含む特徴的な緑地

①午王山ふれあいの森、②新倉ふれあいの森、③外環上部丸山台広場、④漆台洗い場、⑤柿ノ木坂湧水公園、⑥上谷津ふれあいの森、⑦白子宿特別緑地保全地区・富澤湧水、⑧大坂ふれあいの森、⑨熊野神社、⑩地下鉄車両基地、⑪越後山斜面林、⑫県営和光樹林公園

⑬牛房八雲台特別緑地保全地区、⑭半三池緑地、⑮柿ノ木坂緑地、⑯宮ノ台緑地、⑰午王山緑地、⑱午王山特別緑地保全地区、⑲上谷津特別緑地保全地区、⑳城山ふれあいの森、㉑坂下ふれあいの森、㉒第002号保全地区（白子の滝）、㉓第051号保全地区、㉔理化学研究所、㉕わくわくパーク

これにより、25箇所の緑地を選定しました。



③ 現地調査 ～和光市の湧水と緑地を巡る～

みどりの専門家として㈱ビオトープギルド代表の三森典彰氏とネイチャーガイドの佐々木知幸氏を招き、選定した調査対象地を巡り、緑地の評価を行いました。

実施概要

実施日 : ① 令和3年5月12日(水)、13日(木)、② 7月27日(火)
対象 : 緑地25箇所
参加者 : ① 16名(和光市みどりの基本計画見直し検討委員会委員8名、みどりの専門家2名、事務局6名)
② 5名(事務局5名)

主な意見

- ・ 人の手が入った緑地は居心地の良さを感じる。緑地に対する愛着形成にもつながる。
- ・ 緑地の今の姿だけに注目するのではなく、将来どのような緑地にしたいのか、どのような生き物が生息していたらいいのかを考え、維持管理の方法を工夫するといった。
- ・ 人と生物の関係をバランス良く保っていくためには、人の視点だけでなく、生物の視点からも謙虚に、真摯に考えて維持管理する必要がある。
- ・ 樹林地とそれを涵養域とした湧水は貴重で魅力的であり、一度失ってしまえば取り戻すことはできない。
- ・ 将来的に市内に魅力的な拠点がたくさんでき、イベントなどを通じてみどりや生き物を楽しむことができるようになると良い。
- ・ 住宅地に隣接する緑地では、近隣住民との関係性も非常に重要である。



調査前に緑地の概要を説明
(午王山ふれあいの森)



湿地帯に分布する植生が広がる
(新倉ふれあいの森)



草地に生息する昆虫を観察
(外環上部丸山台広場)



調査後の講師による講評
(白子宿特別緑地保全地区)

現地調査について 資料編 p.10~12



④ 緑地評価

各緑地の評価結果は以下のとおりです。

		総合評価		参 考		
		存在 価値	利用 価値	保全脆弱性		土砂災害警戒 区域指定
				所有関係	法規制等	
越戸川・谷中川流域	地下鉄車両基地	◎	△	D	B	指定なし
	柿ノ木坂湧水公園	○	◎	C	C	指定なし
	上谷津特別緑地保全地区	○	◎	A	A	指定なし
	上谷津ふれあいの森	○	◎	C	C	指定なし
	漆台洗い場周辺	◎	○	D	D	指定なし
	柿ノ木坂緑地	○	△	A	A	指定なし
	新倉ふれあいの森	◎	◎	C	C	指定なし
	外環上部丸山台広場	△	○	C	B	指定なし
	理化学研究所	○	○	D	B	指定なし
	県営和光樹林公園	○	◎	A	A	指定なし
その他の流域	指定第 051 号保全地区	○	△	D	C	指定なし
	半三池緑地	○	△	A	A	指定あり
	坂下ふれあいの森	○	△	C	C	指定なし
	午王山特別緑地保全地区	◎	○	A	A	指定あり
	午王山ふれあいの森	◎	○	C	C	指定あり
	午王山緑地	◎	○	A	A	指定あり
	宮ノ台緑地	△	△	A	A	指定なし
白子川流域	城山ふれあいの森	△	◎	C	C	指定なし
	熊野神社	◎	◎	B	B	指定なし
	白子宿特別緑地保全地区 (富澤湧水)	◎	○	D	A	指定なし
	大坂ふれあいの森	◎	◎	C	C	指定なし
	指定第 002 号保全地区 (白子の滝)	◎	△	D	C	指定あり
	牛房八雲台特別緑地保全地区	○	○	A	A	指定あり
	わくわくパーク	◎	◎	A	A	指定なし
	越後山斜面林	○	△	D	D	指定なし

※保全脆弱性の評価

所有関係 A：公有地 B：社寺林 C：借地 D：民有地

法規制等 A：公有地、特別緑地保全地区 B：規制はないが、永続性あり

C：ふれあいの森・借地・保全地区 D：法規制なし

本評価は、計画策定に伴う現地調査の評価であり、よりよい緑地にするための施策の検討に役立てるものです。また、今後も継続的なモニタリングを行い、随時見直しを行います。



総合評価の高い主な緑地には、以下のような特徴があります。

◆新倉ふれあいの森

複雑な地形と湿地や竹林などの多様な環境があり、生物多様性に富むとともに、市民活動も活発で、貴重植物をはじめ人が楽しめるような資源が多くある。



新倉ふれあいの森

◆熊野神社・白子宿特別緑地保全地区 (富澤湧水)・大坂ふれあいの森

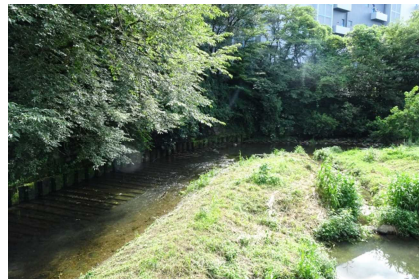
熊野神社にはシラカシの巨木を含む常緑の鎮守の森や富士塚があり、富澤湧水や大坂ふれあいの森では湧水が流れる様子を観察できる。歴史・文化的な要素を多く持ち、環境教育の場となっている。

◆県営和光樹林公園

規模が大きく草地や樹林地など様々な環境が存在するほか、昔からの自然も残っており、個性のある公園となっている。また、イベント等の市民活動が活発に行われている。

◆わくわくパーク

広場と水辺が一体となった親水空間として整備されている。川岸には雑木林や湧水が見られ、豊かな自然観察の場となっているほか、環境団体が定期的に維持管理している。(通常は非公開)



わくわくパーク

◆柿ノ木坂湧水公園

日影のできる水辺や斜面は、貴重な動植物の生息地となっている。また、子どもたちの遊び場、地域住民の憩いの場となっている。

◆午王山特別緑地保全地区・午王山ふれあいの森

常緑樹が多く暗い印象はあるが、斜面下は日が入ることもあり、植生に多様性がある。維持管理団体の活動に加え、学生との合同保全活動や芝桜の季節には一般公開が行われている。(通常は非公開)



午王山特別緑地保全地区・ふれあいの森



(4) 市民や環境団体による自然環境の保全活動と行政との協働

本市では、市民や環境団体が自分たちの手で身近な自然を保全する活動が活発に行われてきました。そのような市民たちの自発的な活動を支援するため、様々な協働事業が行われています。

ふれあいの森は、市と市民団体とが協働で維持管理を行い、保全されています。さらに、環境団体による身近な自然を紹介する自然観察会や、タケノコ掘りなどのイベントが行われたり、学生ボランティアを迎えての保全活動や、小学生の環境教育も盛んに行われています。

公園では、公園サポーター等による公園の清掃活動やパトロールが行われるほか、ハーブガーデン等公園の特色となるような花壇づくりが行われています。子育て支援団体が開催するプレーパークでは、子どもたちが自由に遊べる場や安心して過ごせる居場所を提供し、そこで過ごした体験が、子どもたちの地域への愛着を深めます。

また、協働事業による成果として、「和光市湧水環境調査報告書」がまとめられたり、刊行物として、「和光市自然環境マップ」や「わこう公園マップ」が作成され、広く市民に配布されています。



保全活動（新倉ふれあいの森）



自然観察会（大坂ふれあいの森）



湧水調査（富澤湧水）

主な活動団体について 資料編 p.13



植栽の管理（広沢原児童公園）



プレーパーク（柿ノ木坂湧水公園ほか）



(5) みどりに関する市民意向

市で実施した都市計画マスタープランや環境基本計画の策定に向けたアンケートから、みどりに関する市民意向をまとめました。

◆市の魅力となっているみどり

和光市のイメージや魅力について、「東京近郊の住宅都市」や「通勤・通学等に便利」といった意見に次いで多いのが「自然環境に恵まれたみどり豊かな都市」という意見です。和光市の自慢・好きなところでも「みどりが豊か」といった意見が多くなっており、みどりを市の魅力として捉えていることが分かります。

また、市の将来像についても、「自然環境に恵まれたみどり豊かな都市」を挙げる人が2割以上おり、今後もみどり豊かな市であることが望まれています。



越戸川合流ゾーン

◆湧水の認知度

市の地域資源として思い浮かべるものとしては、「自然」関係が最も多く、中でも4割近くが「公園（和光樹林公園）」を挙げています。次に多いのが「湧き水・水資源」で2割強ですが、30-40歳代の人々の回答が低く、年代によっては認知度が低いと言えます。

◆みどりに対する満足度と優先度

身の回りの環境についての満足度では、「みどりの豊かさ」に対する満足度が最も高く、約4割が満足していますが、取組の優先度としても4割強の人が優先的に取り組むべきと答えており、緑地保全と緑化推進が求められています。

また、「環境について学ぶ場」や「催し」、「活動に対する支援」の満足度は1割にも満たず、ソフト面でのみどりの満足度は低いと言えます。

その他、「夏場の高温・異常気象への対応」の満足度が低く、優先度は高くなっているため、夏場のヒートアイランド対策が求められています。

市民意向について 資料編 p.14~17

【参照したアンケート】

- 第五次和光市総合振興計画和光市民意識調査（18歳以上）令和元年6月
- 都市計画マスタープラン策定のための市民アンケート（18歳以上、中学生）令和2年10月
- 第3次和光市環境基本計画策定のための市民アンケート（18歳以上、小学生）令和2年7月



2-3 前計画の進捗状況

前計画である緑の基本計画及び緑地保全計画の進捗状況を以下のとおり整理しました。

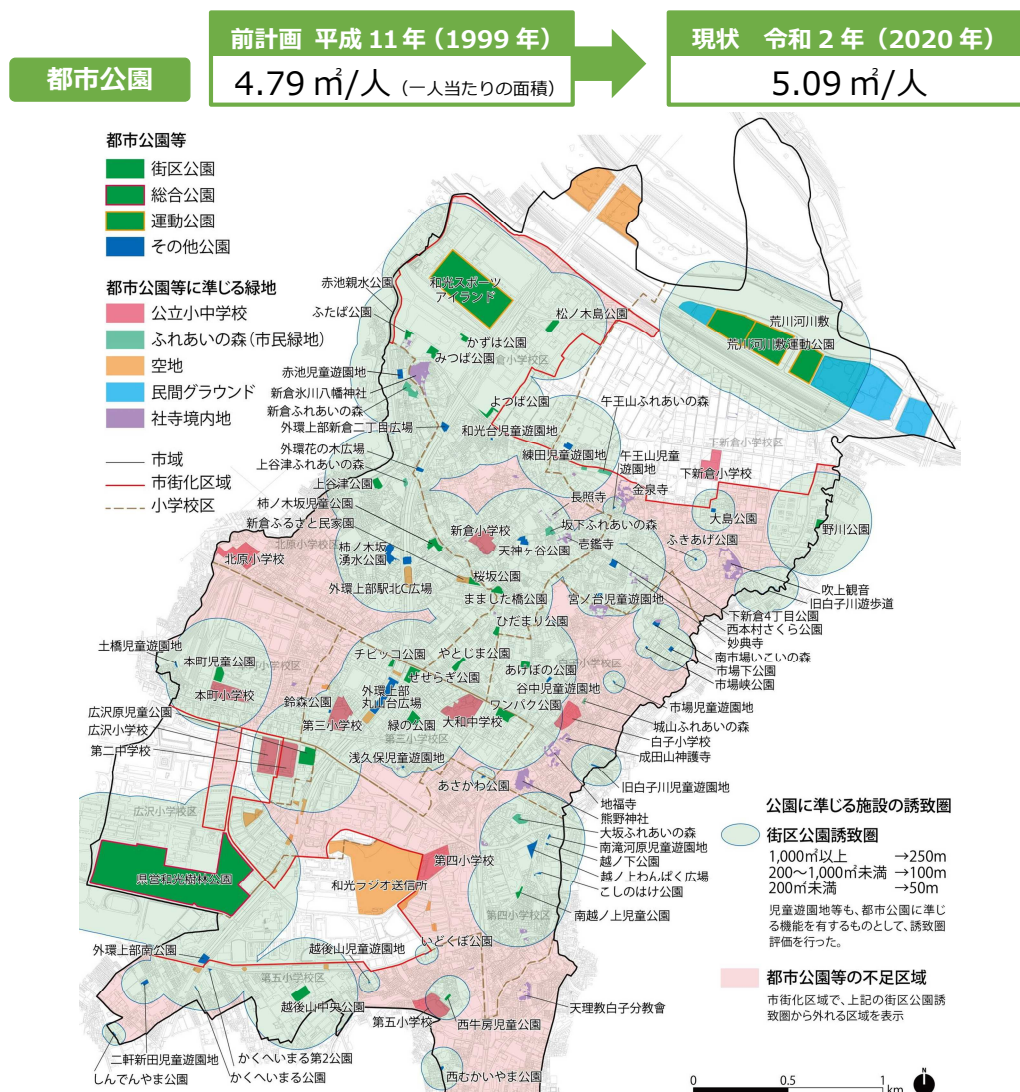
(1) 進捗状況

◆公園

市内で3番目に大きな公園である和光スポーツアイランド（8.11ha）をはじめ、前計画から新たに26公園（11.2ha）を整備し、現在63公園（45.5ha）となっています。

一人当たりの公園面積は、前計画策定時より増えましたが、都市公園法に基づく公園である都市公園の長期目標（78.0ha、10㎡/人）には達していない状況です。

一方、公園の面積が増えたこともあり、維持管理コストは増加傾向にあります。



公園の整備状況（都市公園等の配置と不足域）

身近な都市公園等の充足状況について 資料編 p.18

公園・緑地の維持管理コストについて 資料編 p.19

◆特別緑地保全地区・市民緑地等の緑地

特別緑地保全地区は、都市緑地法に基づき、都市の無秩序な拡大を防止し、都市における良好な自然環境を形成している緑地で、伝統的・文化的価値を有する緑地、優れた地域景観や動植物の生育地となる緑地です。これまで、特別緑地保全地区として4箇所（午王山特別緑地保全地区、牛房八雲台特別緑地保全地区、上谷津特別緑地保全地区、白子宿特別緑地保全地区）計 8,432 m²を指定しました。

市民緑地は、都市緑地法に基づき、都市内にみどりとオープンスペースを確保し、良好な生活環境の形成を図るため、土地所有者などの申出に基づき、所有者と契約を締結して、一定期間、住民の利用に供するために設置・管理する緑地です。本市では、「ふれあいの森」として市民に親しまれています。これまで6箇所（新倉ふれあいの森、大坂ふれあいの森、上谷津ふれあいの森、城山ふれあいの森、午王山ふれあいの森、（仮称）坂下ふれあいの森）計 9,378 m²で市民緑地契約を結びました。

また、市有地として4箇所（半三池緑地、柿ノ木坂緑地、宮ノ台緑地、午王山緑地）計 2,799 m²の緑地を保全しています。

	前計画 平成 11 年 (1999 年)	現状 令和 2 年 (2020 年)
特別緑地	0 m ²	8,432 m ²
市民緑地	0 m ²	9,378 m ²

法や条例等に基づくみどりについて 資料編 p.20

◆農地

平成 11 年 (1999 年) に 144ha あった耕地面積は一貫して減少しており、現在は 96ha ですが、市民のレクリエーションの場として農地を活用・充実させるため、市民農園を 2 箇所から 9 箇所に増設しました。

生産緑地は、生産緑地法に基づき、良好な都市環境を確保するため、市街化区域内の農地がもつ緑地機能に着目し、農林業との調整を図りつつ定める農地です。

現在 38.0ha となっており、引き続き新たな指定を受け付けると共に、特定生産緑地[※]への指定手続きを進めています。

	前計画 平成 11 年 (1999 年)	現状 令和 2 年 (2020 年)
市民農園	4,674 m ²	15,166 m ²
生産緑地	37.9ha	38.0ha

農業・農地について 資料編 p.21

※ 特定生産緑地：生産緑地の指定から 30 年経過する日が近く到来することとなる地区について、買取申出が可能となる期日を 10 年延期したもののこと。



◆その他の民有地の緑化

緑の保護および緑化推進に関する条例により民有地のまとまった樹林地や樹木を保全地区※として2地区、保存樹木として529本指定し、保全しています。それぞれ条例制定時より増加していましたが、近年は開発等により減少しています。保存樹木制度については、指定樹木の質を向上させるため、指定要件の見直しを行いました。

その他、まちづくり条例による開発時の緑化や、イベントでの苗木配布、緑のカーテンの普及啓発、ビオトープの設置等の取組を進めてきました。

	前計画 平成11年(1999年)	現状 令和2年(2020年)
保全地区	3,183 ㎡	7,267 ㎡
保存樹木	780 本	529 本

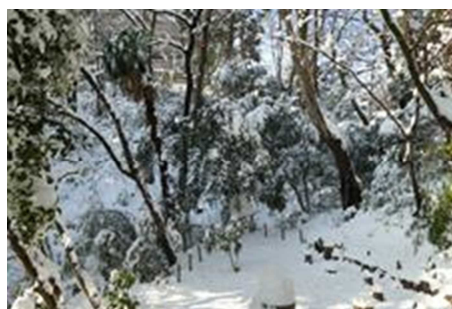
みどりに関する支援制度について 資料編 p.22

(2) 主な成果

◆市民緑地（ふれあいの森）

市内に残る貴重な自然環境を保全し、市民に利用してもらうため、市民緑地として土地所有者から緑地を借り、利活用を図ってきました。

新倉ふれあいの森や大坂ふれあいの森、上谷津ふれあいの森、午王山ふれあいの森では、市民と協働で保全活動をすると共に、みどりを楽しむイベントや環境学習を実施しています。



大坂ふれあいの森

◆和光スポーツアイランド

和光スポーツアイランドは、埼玉県荒川右岸流域下水道処理施設の上部を利用した運動公園で、令和3年(2021年)4月に全面供用が開始されました。

公園には、軟式野球場、テニスコート、サッカー場、フットサル場、多目的広場等があり、10月より指定管理者による管理が始まりました。



和光スポーツアイランド

※ 保全地区：条例により、自然環境の保護や美観および風致を維持するため、緑地の保全を図っている地区。



◆和光市駅南口駅前の広场景観形成

和光市駅南口駅前広場の整備にあたり、市民を交えたワークショップ等を通して、駅前広場の景観形成の方針をつくりました。景観形成の方針では、駅前広場を市の玄関口や中心拠点として位置づけ、「誰もが利用しやすい人に優しい空間づくりに配慮したバリアフリー・ユニバーサルな施設づくり」を原則とし、「色彩や公共サイン（案内板や注意看板）」の他、「配置・規模」、「形態・意匠」、「みどりとの調和」等における考えをとりまとめました。

方針の「みどりとの調和」に基づく取組として、市民団体や住民、企業参加による植栽も行われています。



和光市駅南口駅前広場

◆下新倉小学校における緑化

平成 28 年度（2016 年度）に開校した下新倉小学校では、武蔵野の面影を残す斜面林等と調和するように、地域の雑木林を構成する樹種を用いた緑地が整備され、特に夏場は木蔭で休憩できるクールスポットとなっています。この緑化計画は、「平成 30 年度埼玉県彩の国みどりの優秀プラン賞」を受賞しました。



下新倉小学校



登校風景



校庭のトラックの外周に広がる芝生



親子除草の様子



ピクニックランチの後のお楽しみタイム



2-4 和光市のみどりの課題

本市のみどりに関する現状・市民意向等を踏まえ、みどりの課題を整理します。

課題1 減少の危機にさらされているみどりを守る

本市の特徴である湧水や斜面林を失うことのないよう、緑地や公園、農地等のみどりを保全する必要があります。また、市内のみどりを誰もが利用しやすい環境にすることにより、市民に愛されるみどりを維持していくことが求められます。

- 開発等により減少の危機にさらされている湧水や斜面林といったみどりを保全していくことが必要です。特に、緑地は民有のものが多く、存続が懸念されることから、担保性を高める必要があります。
- 今までは緑地の存在価値が注目されていましたが、今後は、緑地自体の質を向上させ、利用価値を高めることも必要です。
- 市内の緑地は、地形や生態系それぞれに特徴があるため、その特徴を活かした、緑地ごとに異なる維持管理手法を取り入れる必要があります。
- 年々増加する緑地・公園の維持管理コストや公有地化に対応するため、収益を生み出す仕組みづくりや財源を集める仕組みづくりが必要です。
- 公園利用者のニーズの多様化に対応しつつ、近隣住民の声も踏まえた公園ルールや利用の仕組みづくりの検討が必要です。



永続性が担保されていないみどりについて 資料編 p.23

課題2 偏りなく享受できるよう 新たなみどりをつくる

市内の公園の分布に偏りがみられるため、地域にある学校や社寺等のみどりを柔軟に活用することが求められます。また、まちを緑化していくことで、地域のみどりを新たにつくることも必要です。

- みどりの存在場所には偏りがあり、地域によってはみどりに触れる機会の少ない場所もあることから、不足域にみどりをつくる必要があります。
- 宅地開発に伴う提供公園は、規模が小さく使いにくいといった課題もあり、そのあり方を考えることが必要です。
- 公園整備に限らず、建物の外構や壁面・屋上を活用した緑化など、様々な手段を講じて、地域に不足するみどりを増やしていくことが必要です。



- 緑のカーテンなど、各家庭で取り組める緑化を推進することが必要です。



課題3

みどりの魅力・良さを発掘し 広く市民に発信する

みどりに関心を持ち、みどりを愛する人を増やしていくためには、みどりの良さを掘り起こし、その良さを広める必要があります。

- みどりに関心を持ってもらうためには、みどりに関する理解を深めたり、みどりの新たな魅力や活用法を知ることが必要です。
- みどりの魅力を掘り起こすためには、本市の緑地を客観的に見ることができ、みどりの専門家などに協力してもらうことが必要です。
- みどりの良さを広く伝えるために、緑地・公園・農地の利用体験・ワークショップなどみどりに触れる機会を設けていくことが必要です。
- みどりを教育の観点から広げていくためには、学校における環境教育や、市民団体による環境学習が必要です。
- みどりの魅力を広く伝えていくために、みどりに関する情報の収集・公表、SNSの活用などの取組を実施していく必要があります。



課題4

みどりを支える市民や団体を育て つなげる

市内のみどりを保全・活用していくため、市民や市民団体等の育成を図ると共に、みどりの輪をつなげていくことが求められます。

- 本市には市民団体がみどりを守り続けてきた歴史があり、これからも市民や市民団体の協力は不可欠です。
- 一方で、団体の会員は高齢化しているため、団体の技術を伝承しつつ、緑地管理に携わる人や団体を増やしていくことが必要です。
- 新たなみどりの担い手を増やしていくためには、みどりの担い手になるきっかけづくりとなるような講座等が必要です。
- みどりの活動を大きく広げていくためには、みどりに関わる主体だけでなく、企業や教育機関等、より多くの主体との連携が必要です。

